

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成24年度](#) → 01 景観まちづくり活動団体サポート事業

 [もどる](#)

6 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進

6-1 美しい景観の保全と創造

01 景観まちづくり活動団体サポート事業

施策

1 事業の目的

景観資源の保存・活用、再生、創造を図るため、自然、歴史文化、街なみなどを活かしたまちづくり活動に取り組む団体に対する支援や、住民参加と多様な主体の協働連携によるまちづくりを推進する取り組みを行う。

2 事業の内容

(1) ワークショップ実施

まちづくりを実践している専門家をファシリテーターとして招くとともに、県内の先進的な取組をしている活動者をアドバイザーとして招いて、ワークショップを実施し、組織化・活動方針策定や組織強化、活動上の課題解決へつなげる。(東・中・西部各1箇所程度)

(2) 出前座談会

ワークショップの結果を踏まえ、地元住民を巻き込み、具体的な景観まちづくり事業のイメージ・テーマ方針や組織体制について、議論・検討を行う。(東・中・西部各1箇所程度)

(3) 先進地事例研究・勉強会

先進的な取組を行っている地域の事例を研究し、組織化・活動方針施策や組織強化、活動上の課題解決へつなげる。

3 事業の現状及び課題

県内各地で景観まちづくり活動が見受けられるようになったが、活動が続かない、会員が増えないなどの声がある。また、後世に残すべき歴史的・文化的な景観や建造物、街なみが認識されず荒廃しつつある。

景観まちづくり活動の持続可能性を高める上で、景観まちづくり活動団体・住民と市町村等の多様な主体による協働連携が必要である。

連絡先

生活環境部 景観まちづくり課 景観づくり担当 電話0857-26-7363,7371

参考URL

鳥取県景観まちづくり課のwebサイトより
「景観まちづくり活動団体をサポートします」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=82839>

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成24年度](#) → 02 景観行政費

[もどる](#)

6 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進

6-1 美しい景観の保全と創造

02 景観行政費

施策

1 事業の目的

景観法に基づく届出制度及び新景観形成条例に基づく制度の運用、その他景観形成施策の総合的な推進と自発的な景観形成活動の促進を図ることにより、良好な景観の保全と創造に努める。

2 事業の内容

景観形成条例の改正、景観計画の策定により景観法に基づく届出制度へ移行したことから、事務処理の流れや審査基準など制度の周知徹底が必要となっている。

(1) 景観形成条例、景観計画の制度周知・運用

景観法に基づき、一定規模以上の建築物の建築等、工作物の建設等、開発行為、土地の開拓、土石の採取、鉱物の掘採、木竹の伐採などをするときに、事前の届出を義務づけるとともに、景観計画に定められた基準に適合しない場合は勧告、公表、変更命令等の必要な措置を講じる等の行為規制を実施する。

(2) 鳥取県公共事業景観形成指針の運用

県が公共事業を行うに当たって遵守すべき景観形成のための指針を制定。この指針に従って、県の公共事業の実施の際、基本設計、詳細設計、施工、維持管理の各段階で「景観評価」を実施する。

(3) 景観形成巡視員

無届行為の発見及び通報、景観上問題の届出済み行為の発見及び報告のため各市町村に景観形成巡視員を配置する。(鳥取市、倉吉市、米子市を除く市町村)

(4) 景観アドバイザー派遣

県が一定規模以上の公共事業を実施する際、各分野の専門家である景観アドバイザーの助言、意見を求め、良好な景観形成を図る。

(5) 市町村の景観行政団体への移行

景観行政の中心的な役割を担う市町村が景観行政団体となり積極的に景観形成に取り組むよう移行を促進する。

3 事業の現状及び課題

景観形成施策を行うことができる景観行政団体は現在、鳥取市、倉吉市、米子市、三朝町の4団体であるが、良好な景観形成に関する具体的な施策は、住民に身近な市町村が中心的な役割を担うのが望ましいことから、今後さらに市町村の景観行政団体への移行を促進する必要がある。

連絡先

生活環境部 景観まちづくり課 景観づくり担当 電話0857-26-7363,7371

参考URL

鳥取県景観まちづくり課のwebサイトより

「景観法に基づく届出制度」 <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=47450>

「公共事業の景観形成について」 <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=95640>

「景観アドバイザーについて」 <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=47452>

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成24年度](#) → 01 とつとりの鍍絵・なまこ壁の魅力を伝える事業

 [もどる](#)

6 美しい景観の保全ととつとりらしさを活かした街なみづくりの推進

6-2 歴史的、文化的街なみの保存と整備

01 とつとりの鍍絵・なまこ壁の魅力を伝える事業

施策

1 事業の目的

県内に在する豊富な「鍍絵となまこ壁」の保全・活用・情報発信を通して、鳥取県の隠れた地域資産や左官文化、「日本(山陰)の美」について考察を深め、地域資産を活かした景観歴史のかおり豊かなまちづくりを目指す。併せて貴重な左官技術の伝承・復興を支援することを目的とする。

2 事業の内容

- (1) 左官文化の復興
 - ・まちなみ伝統建築塾支援事業による若手後継者育成支援
- (2) 地域資産・資源の保全活用
 - ・街並み環境整備事業等の推進による活用支援
- (3) 着地型観光の展開
 - ・観光政策の一環として市長村を中心に観光誘客策を推進
- (4) 県内・全国への情報発信
 - ・まちなみ伝統建築塾支援事業による積極的な普及・啓発

3 事業の現状及び課題

・鳥取県内には独特の鍍絵なまこ壁など素晴らしい左官技術を活かした素材が沢山あることが知られておらず、地域資源として認識、活用されないまま、老朽化に伴って失われつつある。
・また、左官職人も仕事量の減少も相まって若い職人が育ちにくく、高齢化が一層進み、鍍絵職人も県内で10～15人程度まで減少するなど伝統技能の継承も難しく、地域資源としての鍍絵等の保存も難しくなりつつある。


連絡先

生活環境部 景観まちづくり課 景観づくり担当 電話0857-26-7130

参考URL

鳥取環境ネットワークのwebサイトより
「景観まちづくりフォーラム「鍍絵・左官・蔵飾り」の開催」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=53786>

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成24年度](#) → 02 まちなみ伝統建築塾支援事業

 [もどる](#)

6 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進

6-2 歴史的、文化的街なみの保存と整備

02 まちなみ伝統建築塾支援事業

施策

1 事業の目的

伝統的な木造建築物の維持、保全を行う伝統継承者の育成を図るとともに、県内の鍍絵なまこ壁の啓発等の活動の推進を図る。

2 事業の内容

木造建築に携わる建築大工、左官、板金及び建具の技能士により組織される団体が行う、(1)から(4)の事業及び鍍絵なまこ壁の保全・活用等の推進を目的として組織される民間団体が行う(5)の事業に要する経費に対して助成

(1) 研修等事業

伝統技能の継承を目的とした研修会、会議の開催又は参加

(2) 競技大会経費

県内外で行われる技能競技大会への参加又は県内での競技大会の開催

(3) 技能振興活動

伝統技能の振興を目的とした展示会、ものづくり体験教室等の開催

(4) 鍍絵なまこ壁に関する事業

技能振興活動、研修等事業、技能競技大会

(5) 情報発信活動支援事業

県内の鍍絵なまこ壁の普及・啓発等を目的とした展示会、ものづくり体験教室、小学校等への出前講座の開催

3 事業の現状及び課題

県内の木造建築の着工数は減少し続けており、大工・左官等の建築に携わる職人の減少及び高齢化が進み、後継者不足は深刻化している。



連絡先

生活環境部 くらしの安心局住宅政策課 企画担当 電話0857-26-7398

参考URL

鳥取県景観まちづくりのwebサイトより

「まちづくりの推進」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=47548>

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成24年度](#) → 03 史跡妻木晩田遺跡保存活用事業

 [もどる](#)

6 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進

6-2 歴史的、文化的街なみの保存と整備

03 史跡妻木晩田遺跡保存活用事業

施策

1 事業の目的

国史跡妻木晩田遺跡整備活用保存計画に基づき、遺跡の環境整備及び遺跡の解明のための発掘調査を実施し、併せて弥生時代の暮らしを体験できる事業を行うなど、多くの人に活用してもらうための普及啓発活動を行う。

2 事業の内容

- (1) 保存整備事業
基本計画に基づき、環境整備工事等を実施
- (2) 調査研究事業
遺跡の全容を解明するための発掘調査を実施
- (3) 活用事業
各種体験事業やイベントを開催

3 事業の現状及び課題

連絡先

鳥取県教育委員会 文化財課 歴史遺産室 電話0857-26-7932

参考URL

むきばんだ史跡公園ホームページ
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41862>

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成24年度](#) → 04 史跡青谷上寺地遺跡保存活用事業

 [もどる](#)

6 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進

6-2 歴史的、文化的街なみの保存と整備

04 史跡青谷上寺地遺跡保存活用事業

施策

1 事業の目的

「史跡青谷上寺地遺跡整備活用基本計画」に基づき、史跡の公有化と活用を進めるとともに、発掘調査を実施して整備・活用に必要な情報を収集する。

併せて出土品の再整理と調査研究を行い、その成果を発信していく。

2 事業の内容

(1) 史跡指定地公有化・保存活用事業

○ 史跡の保存・整備・活用に資するため、指定地を平成20年度から10年かけて公有化

○ 地域住民と県・鳥取市の協働連携による史跡の維持管理・活用を目指し、史跡保存活用協議会を設立して様々な活用事業を実施

(2) 発掘調査事業

発掘調査、遺跡周辺調査、埋蔵環境調査などを実施し、青谷上寺地遺跡の実態解明および史跡整備に必要なデータを収集

(3) 出土品調査研究事業

出土品の調査研究、保存処理、レプリカ作成などを行い、活用を図るとともに情報発信も実施

3 事業の現状及び課題

連絡先

鳥取県教育委員会 文化財課 歴史遺産室 電話0857-26-7932


参考URL

鳥取県教育委員会文化財課のwebサイトより

「とっとり弥生の王国情報発信(妻木晩田・青谷上寺地遺跡)」→「青谷上寺地遺跡の整備と活用」

→青谷上寺地遺跡ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4271>

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成24年度](#) → 05 三徳山歴史遺産調査事業

 [もどる](#)

6 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進

6-2 歴史的、文化的街なみの保存と整備

05 三徳山歴史遺産調査事業

施策

1 事業の目的

鳥取県を代表する貴重な文化財の宝庫である三徳山の歴史遺産(文化財)について、三朝町が実施する調査・研究事業に対して支援と協力をを行い、その学術的価値を高めていく。

2 事業の内容

学術調査への調査指導及び調査協力

- (1)三徳山美術工芸品調査
- (2)三徳山自然環境関連調査
- (3)三徳山域内埋蔵文化財調査
- (4)三徳山総合調査研究

3 事業の現状及び課題

連絡先


鳥取県教育委員会 文化財課 歴史遺産室 電話0857-26-7932

参考URL

鳥取県教育委員会文化財課のwebサイトより
「文化財課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=82388>

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成24年度](#) → 06 三徳山世界遺産登録推進事業

 [もどる](#)

6 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進

6-2 歴史的、文化的街なみの保存と整備

06 三徳山世界遺産登録推進事業

施策

1 事業の目的

世界遺産暫定一覧表記載資産候補として提案書を提出し、継続審議が妥当とされた「三徳山」について、三徳山の持つ顕著で普遍的な価値について、今まで十分とはいえなかった調査研究をすすめるとともに、その魅力を広く知ってもらうための情報発信を行い、世界遺産登録に向けた取組を推進する。

2 事業の内容

世界遺産の観点に基づいた三徳山の調査研究と、その学術的な部分での魅力について認知度アップも目指した情報発信を実施

(1) 調査研究事業

県及び三朝町で調査研究チームを立ち上げ、三徳山の総合的・広域的な調査研究を実施

(2) 普及啓発事業

三徳山の学術的な魅力、調査研究によって得られた知見を講演会や説明会などを通じて積極的に情報発信を実施

3 事業の現状及び課題

連絡先

鳥取県教育委員会 文化財課 歴史遺産室 電話0857-26-7932

参考URL

鳥取県中部総合事務所のwebサイトより

「三徳山を世界遺産へ」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=24294>